

C-100C , 日本工作油株式会社
作成日 : 2010 年 12 月 17 日
改訂日 : 2016 年 11 月 01 日
SDS 版番号 : REV.2-1
整理番号 : C100C-004003

安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 (製品名) : C-100C エピソゲペースト C
供給者情報: 会社名称 : 日本工作油株式会社
住所 : 東京都港区芝5-29-14
担当部門 : 技術部
電話番号 : 03-3455-5511
緊急電話番号 : 03-3455-5513
推奨用途及び使用上の制限: 不水溶性切削研削用潤滑剤

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理的化学的危険性	引火性液体	区分外
健康に関する有害性	急性毒性 (経口)	区分外
	急性毒性 (経皮)	区分外
	急性毒性 (吸入:ガス)	分類対象外
	急性毒性 (吸入:蒸気)	分類できない
	急性毒性 (吸入:粉じん)	分類できない
	急性毒性 (吸入:ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性・刺激性	区分外
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分2B
	呼吸器感作性	区分外
	皮膚感作性	区分外
	生殖細胞変異原性	区分外
	発がん性	区分外
	生殖毒性	区分外
	特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露)	区分外
	特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露)	区分外
	吸引性呼吸器有害性	区分外
環境に関する有害性	水生環境急性毒性	区分外
	水生環境慢性毒性	区分外
	オゾン層への有害性	区分外

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル: なし
注意喚起語: 警告
危険有害性情報:

注意書き

【安全対策】 飲まないでください。眼に入れないようにしてください。皮膚に触れないようにしてください。

ミストや蒸気を吸入しないようにしてください。

保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

子供の手の届かないところに置くこと。

【応急措置】 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗い、次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。医師の診断／手当てを受けること。

皮膚に付着した場合: 多量の水と石けんで洗うこと。

吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。体を毛布などで覆い保温して安静を保ち、医師の診断／手当てを受けること。

C-100C, 日本工作油株式会社
整理番号 : C100C-004003

【保管】	飲み込んだ場合：医師の診断／手当てを受けること。 ゴミ・水分などの混入防止のため使用後は容器を密閉しておくこと。直射日光を避け換気の良い場所で保管すること。
【廃棄】	内容物／容器を国際、国、都道府県、市町村の規則に従って廃棄すること。
【取扱い上の注意事項】	不明な点がありましたら、安全データシート (SDS) を参照してください。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

表示成分（一般名）及び含有量：

石油系炭化水素（鉛物油）	10% ~ 50%
油性剤	50%以上
固体潤滑剤	1% ~ 10%
その他	1%未満

主成分の有害性情報：

脂肪油

毒性情報：データなし。極めて低毒性。食品衛生法適用。

許容濃度：現在のところ有用なデータなし。

危険有害性の有る化学物質：

労働安全衛生法 (通知対象物質)	168 鉛油	20 - 30 %
	170 固形パラフィン	10 - 20 %

官報公示整理番号（化審法、安衛法）：必要あるものは登録済

CAS番号：企業秘密なので記載できない。

4. 応急措置

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。体を毛布などで覆い保温して安静を保ち、医師の診断／手当てを受けること。

皮膚に付着した場合：多量の水と石けんで洗うこと。

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗い、次にコンタクトレンズを着用していて容易にはずせる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。医師の診断／手当てを受けること。

飲み込んだ場合：無理に嘔吐させず、ただちに医師の診断／手当てを受けること。

5. 火災時の措置

消火剤：炭酸ガス、粉末（ドライケミカル）、泡。

使ってはならない 棒状注水。

消火剤：

特有の危険有害性：10項 危険有害な分解生成物参照

特有の消化方法：火元への燃焼源を断ち消火剤を使用して消火する。初期の火災には粉末、炭酸ガス、乾燥砂等により消火する。消火のための注水は燃焼を拡大する可能性があるので、おこなってはならない。水は、人間を保護するための噴霧、延焼防止の冷却を目的とした散布に使用する。

消防を行う者の保護：消防作業には防護服、防災面等の保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項：風下の人を避難させる。漏洩した場所の周辺にはロープを張るなどして人の立ち入りを禁止する。

保護具及び緊急時措置：作業者は適切な保護具（8項 ばく露防止及び保護措置参照）を着用し、接触や吸入を避ける。

環境に対する注意事項：側溝、下水、河川に流出しないように注意する。

封じ込め及び浄化の方 少量の場合、着火源を排除し、ウェス、おがくず、吸着マット等に吸収させ回収法及び機材：

大量の場合、引火や爆発を誘発しないよう、着火源、加熱源を排除し、ただちに

換気、回収処置をする。土砂などで流出を防ぎ、適当な方法で回収し、法規に従い処理する。

二次災害の防止策 : 漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。
付近の着火源になるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。
下水道・河川等に流出し、二次災害・環境汚染を起こさないよう注意する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い : 技術的対策	皮膚に触れたり、眼に入る可能性のある場合は保護具を着用する。 容器を転倒や落させたり、衝撃を加えたり、引きずる等の粗暴な取扱いはしない。 指定数量以上の量を取り扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。
局所排気・全体換気	室内で取り扱いを行う場合には、十分な換気を行う。
安全取扱注意事項	強酸化剤との接触、接近を避ける。
保管 : 技術的対策	保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。
接触回避	酸化性物質との同一場所での保管は避ける。
安全な保管条件	直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。 容器を密閉し、保管場所に施錠することが望ましい。 危険物の表示をして保管する。
安全な容器包装材料	空容器には圧力をかけない。圧力をかけると破裂することがある。 容器は、溶接、過熱、穴あけ又は切断しない。爆発を伴って残留物が発火することがある。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策 :	取扱い場所の周辺に、洗眼及び身体洗浄の為の設備を設ける。 タンク等の内部または通風が不充分な屋内作業場等においては、発散源の密閉化、全体換気装置又は局所排気装置の設置。
管理濃度 :	規定なし。
許容濃度 :	設定されていない。主成分の許容濃度は3項参照
保護具 :	呼吸用保護具：必要な場合は使用する。 手の保護具：耐油性のものを使用する。 眼の保護具：必要に応じて保護眼鏡を使用する。 皮膚及び身体の保護具：ねれる場合は耐油性のものを使用する。

9. 物理的及び化学的性質

外観・臭い :	橙色ペースト状
pH :	適用外
融点／流動点	データなし
沸点(初留点及び沸騰範囲) :	350 °C 以上
引火点 :	280 °C (代表値)
燃焼範囲 :	現在のところ有用なデータなし
蒸気圧 :	データなし
密度 :	0.87 g/cm³ (40 °C) 参考値
溶解性 :	不溶性
n-オクタノール／水分配係数	データなし
自然発火温度	データなし
分解温度	データなし
揮発性 :	揮発性なし。
動粘度 :	データなし

10. 安定性及び反応性

可燃性： あり

反応性（化学的安定性）： 通常の状態では極めて安定。

危険有害反応可能性： 強酸化剤と反応する。

避けるべき条件： 強酸化剤との接触は避ける。

混触危険物質： 強酸化剤との接触は避ける。

危険有害な分解生成物： 燃焼により下記の有害分解物が生成する可能性がある。

一酸化炭素

1.1. 有害性情報

当製品は混合物であり製品としての有害性は構成する原料情報に基づく。

急性毒性（経口）： 区分外

急性毒性（経皮）： 区分外

皮膚腐蝕性及び皮膚刺激性：

長期間又は繰り返し接触した場合には、皮膚脱脂による皮膚炎を起こす可能性があるので注意すること。

眼に対する重篤な損傷又は眼刺激性：

区分2B

呼吸器感作性：

区分外

皮膚感作性：

長期または繰返し皮膚に接触する場合は、刺激の恐れあり。

生殖細胞変異原性：

区分外

発がん性：

区分外

生殖毒性：

区分外

特定標的臓器毒性（単回ばく露）：

区分外

特定標的臓器毒性（反復ばく露）：

区分外

吸引性呼吸器有害性：

区分外

1.2. 環境影響情報

土壤中の移動性： 常温で非流動性。

水生環境急性毒性： 区分外

水生環境慢性毒性： 区分外

オゾン層への有害性： 区分外

1.3. 廃棄上の注意

残余廃棄物： 自ら処理するか、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託して処理する。
焼却処理する場合、危険性情報の項参照。

汚染容器及び包装：廃容器は溶接、加工、穴あけ又は切断等を行うと爆発を伴い内容物が飛散する恐れがある。

1.4. 輸送上の注意

陸上輸送

指定可燃物

混載禁止：

容器表示：

指定可燃物

火気厳禁

航空輸送

航空法：

非危険物

海上輸送

船舶安全法：

非危険物

国連分類： 該当せず

国連番号： 該当せず

注意事項

輸出情報

・火気厳禁
貿易管理令 : 該当せず。

15. 適用法令

化審法、安衛法の既存化学物質：必要あるものはすべて登録済み。

消防法： 指定可燃物

労働安全衛生法：

危険物： 該当しない。

特化則： 該当しない。

有機則： 該当しない。

通知対象物質： 該当。

化学物質管理促進法（P R T R 法）： 該当しない。

毒物劇物取締法： 該当しない。

水質汚濁防止法： 油分排出規制（5 mg /L 許容濃度）

下水道法： 鉛油類排出規制（5 mg /L）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律：産業廃棄物規則

16. その他の情報

引用文献等

1. 許容濃度の勧告 日本産業衛生学会 産業衛生学会誌
2. THRESHOLDS LIMIT VALUES FOR CHEMICAL SUBSTANCES AND PHYSICAL AGENTS AND BIOLOGICAL EXPOSURE INDICES ACGIH
3. JIS Z 7253:2012 「G H Sに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート（S D S）」（財）日本規格協会
4. JIS Z 7251:2014 「G H S分類に基づく化学物質等の表示」（財）日本規格協会
5. (独) 製品評価技術基盤機構 (N I T E) 「G H S関連情報」
6. G H S対応ガイドライン (社) 日本化学工業協会

安全データシートは化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取り扱う事業者に提供されるものです。ここに記載された情報は現時点での正確なものと考えますが、危険・有害性の評価は必ずしも完全なものではなく、新知見によって変わることがあります。取り扱う事業者は、これらを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で活用されるようお願いします。また、以上は情報提供であって保障するものではありません。

【版改定履歴】

- 2010 年 11 月 JIS2005 年対応 (G H S) 初版
2012 年 3 月 REV.1 混合物のG H S分類算出方法の見直し、及び潤滑油基油G H S分類指針（石油連盟）
発表に伴うG H S分類結果の変更
2015 年 3 月 REV.2 JIS Z 7253 2012 年版対応
2016 年 1 月 REV.2-1 ラベルとの整合のため部分改定